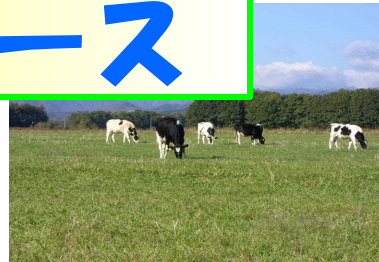
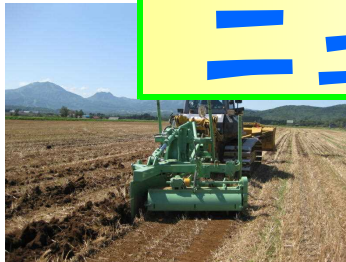


▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



# 農業公社 ニュース



(第10号)

新規採用11名、職員登用4名、嘱託採用3名の計18名と、昨年に引き続き多くの採用者を迎え、当公社の新年度がスタートしました。

コロナ禍のもとでの生産抑制や減産、国の施策見直し、さらには激動する国際情勢など、農業を取りまく環境等が大きく揺れ動く日々ですが、これから春の農作業も本格化します。豊穰の秋を迎えられるよう、そして道産農畜産物の消費拡大が一層進むよう祈念しつつ、当公社としても関係機関・団体の方々と一緒に「人と農地」に係る施策の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

農業公社ニュースの第10号をお届けいたします。

## ■ 支所の統合と支所名変更のお知らせ

一昨年6月に創立50周年を迎えた当公社は、次の半世紀に向けた歩みを進めているところですが、第3次中期経営方針（令和2～4年度）における「組織体制の整備」の考え方に即して、本・支所の体制などに係る検討を進めるとともに、関係機関・団体のご理解も賜りながら、令和3年度末をもって、道南支所を廃止し日胆支所へ統合いたしました。

また、これまで支所名は、管轄名と所在地名が混在化しておりましたが、管轄名による名称を廃止し、所在地名による名称に統一することとし、この4/1から、日胆支所を含む6支所について支所名が変更となっています。

今後とも、農業者や地域農業の負託に応える組織として、業務運営の効率化等に取り組んでまいります。

岩見沢支所（旧・道央）、苫小牧支所（旧・日胆）、帯広支所（旧・十勝）、釧路支所、中標津支所（旧・根室）、北見支所、旭川支所（旧・上川）、稚内支所（旧・道北）、十勝育成牧場

▲ 支所等の名称（→ [最終頁に図示](#)）

【総務部】

## ■ 川本常務理事が北海道産業貢献賞を受賞

多年にわたり本道農業の発展に貢献し、その功績が特に顕著な方を表彰する北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を令和4年2月、当公社常務理事・川本俊輔が受賞いたしました。

川本常務理事は、昭和55年4月に財団法人北海道農業開発公社に入社し、以来、酪農における経営の合理化や規模拡大に向けた自給飼料基盤及び施設等の整備、畜産経営に起因する環境問題の改善への対応、さらには、新規就農対策の推進、時代の変化に即応した新たな取組や体制の整備など、各種の公社事業等の取組を通じて本道農業・農村の発展に貢献したことが受賞理由となったものです。

本来であれば、札幌市内で北海道知事から表彰状が授与される予定でしたが、コロナ禍の影響で表彰式が中止となったため、代わって当公社の小田原理事長からの手交となりました。



▲ 小田原理事長から表彰状を手交



▲ 川本常務理事（中央）を囲んで  
～ 常勤役員と幹部職員 ～

【総務部】

## ■ 「新規就農者の横顔」発行

～ 「農家の友」特別編集による新規就農者ルポ ～

（公社）北海道農業改良普及協会が発行している月刊誌「農家の友」に、北海道で新規就農した方々を紹介する「新規就農者の横顔」が連載されています。ご本人はもとより、周辺農家や関係団体にも丁寧な取材を重ね、就農の背景や経過、意欲や抱負などを写真とともに書き上げた評価の高い企画で、本年4月号で連載254回を数えました。

この記事の1月号～12月号分を当公社と普及協会の協力で再編集し、独立した冊子として毎年発行しており、この度最新号（令和3年1月号～12月号分）を発行しました。

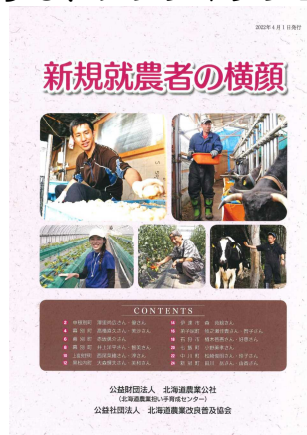
12組の出身も育ちも年齢も多彩な就農者達を紹介しています。

就農の想いを抱きながら会社員となり、想いが断ち切れず、脱サラして新規就農した方、バイクでツーリング中に北海道に憧れて道内の大学に進学し、パートナーと共に有機農業に関心が高まり就農した方、50歳を機にご夫婦で当公社の新規就農セミナーに参加し、研修を重ねて55歳で就農を実現された方など、12のドラマがありますが、共通するのは、「ご本人の熱量」と

「周囲の気配りの温かさ」です。

これから就農をめざす人、受け入れる側、アドバイスする側の人などにも貴重な事例集としてお勧めしますし、ノンフィクションの短編としても十分に楽しめる資料です。

ご希望の方は、  
当公社就農相談課まで  
(→ バックナンバーも  
若干在庫あります)



【担い手支援部】

## ■ 農業経営者サポート事業の実績等を関係機関で共有 ～ 令和3年度事業推進連絡会議を開催 ～

3月23日、農業経営者サポート事業に係る「令和3年度事業推進連絡会議」を開催しました。3年度における農業経営相談所への相談件数・内容や専門家の派遣件数などの事業実績を関係機関で共有し、意見交換する会議です。

道、農政事務所の行政機関、JA北海道中央会、ホクレン、北海道信連などの農業団体のほか、金融機関や専門家の派遣に協力いただいている北海道税理士会や北海道社会保険労務士会といった士業団体など、オンラインも含め22名が参加しました。

今年度新たに当相談室に寄せられた相談案件や農業改良普及組織による技術支援、道立農業大学校や各振興局で開催された相談会に寄せられた案件など計153件の内訳や相談内容について報告があり、これをもとに助言内容等について意見交換を行いました。

また、4年度からは事業制度の改正があり、経営相談所の運営、法人化による25万円定額補助の交付の仕組みなどが変更される旨、行政側から説明がありました。

詳細な内容は今後決定されますが、事業の大枠は変わらないので、引き続き農業経営者サポート事業をご活用ください。

**58 農業経営法人化支援総合事業** 【令和4年度予算総額 514 (538) 百万円】

<対策のポイント>  
都道府県が就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対し、就農、法人化・経営継承等に関する支援体制を整備し、就農サポート・経営サポートを行う取組を支援します。

<事業目標>  
○ 法人経営件数の増加 (5万法人 [令和5年まで])  
○ 40代以下の農業従事者の拡大 (40万人 [令和5年まで])

<事業の内容>	<事業イメージ>
<p>1. 農業経営サポート事業 都道府県が就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対し、就農希望者への情報提供・就農相談・就業指導等と併せての調整等の就農サポート、農業経営の法人化や経営継承に向けた課題を有する農業者の専念的支援による経営継承の円滑化の促進等の専門家によるアドバイス等の経営サポートを行う取組を支援します。</p> <p>2. 農業経営法人化支援事業 経営相談等をした雇用環境の改善に取り組む農業者の法人化 (定額25万円) を支援します。</p> <p>3. 法人化推進支援事業 農業経営の高度化や継承に向けた事例等の調査・分析、対応方向の検討を行います。</p> <p>4. 担い手サポート・優良経営体表彰事業 「全国農業担い手サポート」を開催し、全国の優れた農業経営者を表彰します。</p>	

<事業の流れ>

国

農業者 (2の事業)

都道府県 (1の事業)

農業者 (2の事業)

民間団体等 (3の事業)

民間団体等 (4の事業)

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-3502-6441)

【農業経営相談室】

## ■ 大勢の参加を得てスマート農業セミナーを開催

～ 「北海道高度情報化農業研究会」の活動状況～

農業分野におけるICT等先端技術を活用したスマート農業については、労働力不足への対応や技術の継承、生産性・品質の向上など、農業競争力の強化を図る上で、近年その重要性が一層増しています。大規模経営を展開している北海道は、国内で販売された農業用GPSガイダンスシステムや自動操舵装置の約8割の出荷先となっているなど、道内の農業者や農業関係者の関心と期待は特に高い状況にあります。

当社が事務局を担当させていただいている標記研究会は、本道における持続的な農業の発展のための情報技術の活用促進及びその健全な普及を図ることを目的に平成16年に設立されており、様々なテーマを掲げながら、会員の多様な関心・期待に応える活動や会員の交流促進、情報の共有化を重視した活動に取り組んできたところです。

令和4年（第18期）は、(1)会議の開催（総会・運営委員会）、(2)北海道情報化農業ニュースの発刊（3ヶ月毎の定期発行・随時号外）、(3)セミナー等の開催（年間2回程度）、(4)後援・行事参加、(5)他の研究会との連携を活動計画としており、一昨年からは、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでのセミナー等開催を基本としています。

さる3月11日には、スマート農業セミナーとして「持続可能な社会の構築に向けて農業の果たす役割」をテーマにオンラインで開催しました。

政府は2050年カーボンニュートラルを宣言し、日本の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略として「みどりの食料戦略」を策定し、アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国際基準策定に参加する意欲を表明しています。そこで、国の施策や戦略の真意とビジョンについて、近未来の北海道農業とスマート農業のあるべき姿に関する報告が行われ、オンラインでの参加人数は197アドレスと大勢の参加となりました。

### ▼ スマート農業セミナー（R4.3.11）風景



（小田原会長（当公社理事長）開会挨拶）



（当公社内会場の様子）

▼ [北海道高度情報化農業研究会HP](http://www.bpe.agr.hokudai.ac.jp/hai/)  
<http://www.bpe.agr.hokudai.ac.jp/hai/>

【農村施設部】

## ■ 令和4年度の乳肉用牛貸付事業が始まります！

畜産部が実施する乳肉用牛貸付事業がいよいよ今年もスタートです。この事業は、乳肉用牛の導入を希望する農家の方々に対し、当社が購入した乳肉用牛を、地元農協を通じて一定期間貸付し譲渡する事業です。事業の内容は次のとおりとなっていますが、詳細につきましては、お手数ですが、直接以下の「連絡先」にお問い合わせいただくか、地元農協を通じ

てご連絡ください。資料等も送付させていただきます。

【連絡先】

北海道農業公社 畜産部（直通☎011-241-5761）（fax☎011-271-3776）

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ） 🐄 肉牛担当：昆（コン）

**公社牛貸付事業（乳用牛）**

- ・ 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- ・ 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- ・ 貸付期間 ～ 5年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- ・ 導入期間 ～ 4月中旬から令和5年2月末まで
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間200頭の導入を予定

**優良肉用牛貸付事業（肉用牛）**

- ・ 補助金 ～ 有（要件により各4万円、5万円、6万円、9万円のいずれかとなります）
- ・ 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- ・ 導入要件 ～ 導入牛の父又は母の育種価と、対象種雄牛があります
- ・ 貸付期間 ～ 6年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- ・ 導入期間 ～ 5月から令和5年3月初旬まで
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間350頭の導入を予定



【畜産部】

**鹿児島県までの長距離輸送にも耐えて良好な成績**

～ 令和3年度 現場後代検定 合同調査会結果 ～

前号（第9号）にて掲載いたしました「令和3年度 現場後代検定 合同調査会」が無事開催されましたので、十勝育成牧場産「りよ639」の成績について、ご紹介いたします。

- 名号 : りよ639
- 血統 : 北美津久×美穂国×忠富士（雌 28ヶ月齢）
- BMS : No. 12
- 枝肉重量 : 584kg

- ロース芯面積：78cm<sup>2</sup>
- バラ厚：9.3cm
- 皮下脂肪厚：4.3cm
- 歩留基準値：74.6



鹿児島県までの長距離輸送にも耐え、  
良好な成績となりました。  
ジェネティクス北海道をはじめ、関係  
各所に心からお礼申し上げます。

【参 考】 ▼ 令和3年度 現場後代検定 合同調査会

1 会 期

- 令和4年2月17日(木)もしくは18日(金) 集荷
- 21日(月) 搬入、個体確認、生体調査
- 22日(火) と畜前体重測定、と畜、解体、冷却
- 23日(水・祝) 冷却
- 24日(木) 格付、枝肉調査、セリ、枝肉研究会
- 25日(金) シンポジウム

2 開催場所

- 枝肉調査  
(株)JA食肉かごしま南薩工場 (鹿児島県南九州市知覧町)
- 枝肉研究会及びシンポジウム  
アートホテル鹿児島 (鹿児島県鹿児島市)

【十勝育成牧場】

■ 当公社あげて安全衛生活動を推進中

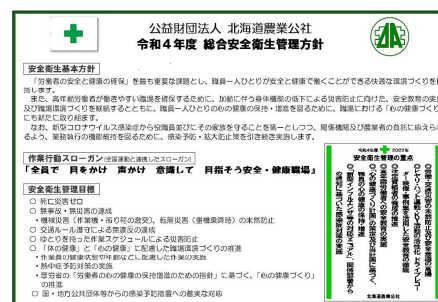
～ 「令和4年度 総合安全衛生管理方針」を策定～

当公社職員一人ひとりが安全で健康に働くことができるよう、「令和4年度 総合安全衛生管理方針」を策定しました。

当管理方針に6つの安全衛生管理目標を掲げて、労働災害・交通災害の未然防止に努めるとともに、高年齢職員が働きやすく、職員一人ひとりが心と体の健康を保持・増進できるよう、当公社全体による安全衛生活動について引き続き取り組みます。

安全衛生管理目標

- 死亡災害ゼロ
- 無事故・無災害の達成
  - ・ 機械災害(作業機・吊り荷の激突)、転落災害(重機乗降時)の未然防止
- 交通ルール遵守による無違反の達成
- ゆとりを持った作業スケジュールによる災害防止



- 「体の健康」と「心の健康」に配慮した職場環境づくりの推進
  - ・ 作業員の健康状態や年齢などに配慮した作業の実施
  - ・ 熱中症予防対策の実施
  - ・ 厚労省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく「心の健康づくり」の推進
- 国・地方公共団体等からの感染予防措置への着実な対応

【統括労働安全衛生委員会】



【本所・支所・牧場所在地】

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



【本所】 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
 TEL. 011-241-7551(代表) FAX. 011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室 TEL. 011-241-7557	総 務 部 TEL. 011-241-7551	担 手 支 援 部 TEL. 011-271-2255	農 業 経 営 相 談 室 TEL. 011-522-5579
農 用 地 部 TEL. 011-241-5751	農 村 施 設 部 TEL. 011-241-5701	農 場 整 備 部 TEL. 011-241-7554	畜 産 部 TEL. 011-241-5761

統括労働安全  
衛生委員会  
TEL. 011-241-7557

【支所・牧場】

① 岩見沢支所 (旧・道央支所)

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
 TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所 (旧・日胆支所)

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号日胆農業会館  
 TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所 (旧・十勝支所)

〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協ビル  
 TEL. 0155-24-0254 FAX. 0155-24-0261

④ 釧路支所

〒086-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
 TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所 (旧・根室支所)

〒086-1006 標津町標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
 TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター  
 TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所 (旧・上川支所)

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JAUビル  
 TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所 (旧・道北支所)

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
 TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
 TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159

※ 道南支所は令和4年3月31日をもって日胆支所と統合し、  
4月1日から、日胆支所を含む6つの支所の名称を所在地名に変更